【表紙】

【提出日】 平成19年12月14日

【中間会計期間】 第13期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社ケアネット

【英訳名】 CareNet, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 詫摩 直也

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷四丁目37番17号

【電話番号】 (03) 6801-0111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 角谷 芳広 【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷四丁目37番17号

【電話番号】 (03) 6801-0111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 角谷 芳広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	(千円)	_	1, 174, 319	1, 375, 139	1, 784, 956	2, 470, 524
経常利益	(千円)	_	244, 070	242, 881	79, 529	402, 183
中間(当期)純利益	(千円)	_	242, 170	240, 981	74, 305	398, 338
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	_	_	_	_
資本金	(千円)	ĺ	300, 000	585, 300	300, 000	306, 250
発行済株式総数	(株)		50, 444	51, 944	50, 444	50, 944
純資産額	(千円)	_	1, 365, 485	2, 193, 742	1, 144, 935	1, 534, 153
総資産額	(千円)	_	1, 615, 383	2, 469, 821	1, 428, 860	1, 978, 218
1株当たり純資産額	(円)	_	28, 421. 56	42, 232. 84	23, 830. 98	31, 603. 37
1株当たり中間(当期) 純利益金額	(円)	_	5, 040. 58	4, 669. 28	1, 546. 61	8, 283. 01
潜在株式調整後1株当た り中間(当期)純利益金額	(円)	_	_	4, 306. 47	-	_
1株当たり配当額	(円)	ĺ	_	_	450	2, 450
自己資本比率	(%)	_	84. 5	88.8	80. 1	77. 6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	_	78, 223	15, 316	101, 980	646, 071
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	_	△303, 585	△199, 531	△41, 232	△858, 454
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	_	△21, 144	401, 528	△3	△8, 713
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高	(千円)	_	611, 128	853, 852	857, 634	636, 538
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	_	52 [27]	67 [28]	51 (22)	56 〔27〕 又学华博学の推致

- (注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移 については、記載しておりません。
 - また、当社は第12期中間会計期間から中間財務諸表を作成しているため、第11期中間会計期間については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 当社は子会社および関連会社がありませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
 - 4 第12期までの「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在するものの、各期末現在において、当社株式は非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
 - 5 従業員数欄の〔外書〕は、8時間勤務換算の臨時従業員数を記載しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (名)	67 [28]
----------	---------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。
 - 3 従業員数が当中間会計期間中において11名増加したのは、主に業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライム問題や原油価格高騰など先行き不透明な景況感はあるものの、国内企業の業績改善、設備投資の増加および個人消費の回復などに牽引され、景気は底堅く推移しております。

医療業界においては、急速な少子高齢化などにより医療保険財政の窮迫が進むなか、国民の健康を確保するための様々な医療制度改革が推し進められており、医療機関を取り巻く環境は大きな変革期にあります。しかしながらその一方で、医師の過重労働や医師不足の問題は深刻化しており、医師の多忙さは増すばかりであります。このような状況のもと、医師が日々の臨床に必要な医療情報を収集し学習する時間は限られており、短時間に効率よく習得できる医療教育コンテンツの需要が高まっております。

一方、製薬業界においては、医療機関が断続的な薬価引き下げの対応のため、ジェネリック医薬品の使用促進、医療費包括化の強化などの医療費抑制策を推し進めるなかで、製薬企業の医薬品販売は一層激しさを増しております。 このような状況のもと、製薬企業は、より効率的かつ効果的な営業・マーケティング活動を重要視し販売力強化を図っております。

このような背景のなか、当社は、医療業界・製薬業界双方を取り巻く環境変化や問題解決に対するニーズの先取りに積極的に取り組み続けた結果、売上高は1,375百万円(前年同期比17.1%増)、営業利益は257百万円(前年同期比5.9%増)となりましたが、営業外費用に株式交付費18百万円が計上されたことにより、経常利益は242百万円(前年同期比0.5%減)、中間純利益は240百万円(前年同期比0.5%減)となりました。

サービス区分別の業績は、次のとおりであります。

①医薬営業支援サービス

当サービスにおいては、販売の重点を「スポンサードWebコンテンツ制作」および「その他」から、当社の主力サービスである「eディテーリング®」におき引き続き注力いたしました。これにより「スポンサードWebコンテンツ制作」の売上高は115百万円(前年同期比37.8%減)、「その他」の売上高は24百万円(前年同期比35.5%減)となりましたが、「eディテーリング®」の実施件数は前年同期の9件から12件となり売上高は614百万円(前年同期比39.1%増)となりました。

この結果、医薬営業支援サービス全体の売上高は754百万円(前年同期比13.4%増)となりました。

②マーケティング調査サービス

当サービスにおいては、インターネットによる市場調査サービス「e リサーチ™」の既存顧客からの受注が増加し、当中間会計期間の「e リサーチ™」の実施件数は前年同期の71件から87件となりました。また、顧客からの依頼によって実施する従来からのアドホック調査に加えて、当社の医師会員から収集したデータを複数の顧客に販売するサービスも開始いたしました。

この結果、売上高は387百万円(前年同期比59.1%増)となりました。

③医療コンテンツサービス

医師会員向け医療専門サイト「CareNet.com(ケアネット・ドットコム)」上において、新しい医療ニュースサービス「旬読!ジャーナル四天王」を開設するなどの取り組みにより、当中間会計期間末の医師会員数は7万4千人(前年同期は6万3千人)に達し、順調に増加いたしました。しかしながら、医師向け教育コンテンツ「ケアネットDVD」および 医師向け教育番組「CareNetTV・メディカルCh.®」の売上高は前年同期と比較し減少いたしました。この結果、医療コンテンツサービス全体の売上高は233百万円(前年同期比12.1%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前事業年度末と比較して217 百万円増加し、853百万円(前年同期比39.7%増)となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、15百万円(前年同期は78百万円の収入)となりました。これは、主に税引前中間純利益の計上242百万円、売上債権の増加106百万円、役員賞与引当金および未払費用の合計額の減少89百万円および仕入債務と未払金の合計額の減少45百万円の差引によるもであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、199百万円(前年同期は303百万円の支出)となりました。これは、主に定期預金の預け入れ150百万円、ソフトウェア開発等による支出30百万円および事業所拡張に伴う有形固定資産の購入による支出16百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、401百万円(前年同期は21百万円の支出)となりました。これは、株式上場時の新株発行および自己株式の処分による収入537百万円と配当金支払等による支出136百万円の差引によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 外注実績

当中間会計期間における外注実績をサービス区分別に示すと、次のとおりであります。

サービス区分別	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
医薬営業支援サービス (千円)	230, 893	+11.6
マーケティング調査サービス (千円)	144, 154	+56. 7
医療コンテンツサービス (千円)	49, 287	+8. 5
合計 (千円)	424, 335	+23. 3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 医薬営業支援サービスにおける主な外注内容は、医薬営業コンテンツの制作委託であります。
 - 3 マーケティング調査サービスにおける主な外注内容は、調査結果の集計・解析作業の委託であります。
 - 4 医療コンテンツサービスにおける主な外注内容は、衛星放送番組およびDVDの制作委託であります。

(2) 受注実績

当中間会計期間における受注実績をサービス区分別に示すと、次のとおりであります。

サービス区分別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
医薬営業支援サービス	773, 695	+7. 6	123, 186	+94. 5
マーケティング調査サービス	384, 388	+49. 1	22, 928	+57. 5
医療コンテンツサービス	120, 483	△7. 4	33, 905	△12.9
合計	1, 278, 567	+15. 5	180, 021	+54. 1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績をサービス区分別およびサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス区分別/サービス別		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)	
医	薬営業支援サービス(千円)	754, 176	+13.4	
	e ディテーリング®(千円)	614, 358	+39. 1	
	スポンサードWebコンテンツ制作 (千円)	115, 598	△37.8	
	その他 (千円)	24, 220	△35. 5	
マ	ーケティング調査サービス(千円)	387, 202	+59. 1	
	e リサーチ™他(千円)	387, 202	+59. 1	
医	療コンテンツサービス(千円)	233, 760	△12. 1	
	CareNetTV・メディカルCh. ®(千円)	128, 314	△8.0	
	ケアネットDVD (千円)	105, 446	△16.6	
	合計(千円)	1, 375, 139	+17. 1	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	販売高(千円)	割合 (%)	販売高(千円)	割合 (%)
アステラス製薬株式会社	125, 643	10.7	198, 782	14. 5
ファイザー株式会社	40, 340	3. 4	196, 366	14. 3
ノバルティスファーマ株式会社	87, 032	7.4	160, 180	11.6
大日本住友製薬株式会社	154, 385	13. 1	105, 357	7.7
万有製薬株式会社	118, 358	10. 1	56, 204	4. 1

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありませんん。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	200, 000	
計	200,000	

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51, 944	52, 144	東京証券取引所 マザーズ	(注) 1
計	51, 944	52, 144	_	_

- (注) 1 当社株式は、平成19年4月20日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしました。
 - 2 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成16年6月29日開催定時株主総会の特別決議、平成16年7月20日および平成17年6月20日開催の取締役会 決議により付与した新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)				
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)		
新株予約権の数(個)	3,900(注)4	3,690(注)4		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,900(注)4	3,690(注)4		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25, 306(注) 1	同左		
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年3月31日まで	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株 式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格: 25, 306 資本組入額: 12, 653	同左		
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左		
代用払込みに関する事項	_	_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	-	-		

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <u></u>
分割または併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

 調整後
 調整前
 ×
 株式数
 +
 新規発行株式数
 ×
 1株当たり払込金額

 払込金額
 払込金額
 ×
 販発行株式数
 +
 新株発行前の時価

 販発行株式数
 +
 新規発行株式数

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社との吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

- 2 主な新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。
 - ①新株予約権の割り当てを受けた者で、新株予約権行使時に、当社の取締役もしくは従業員の地位を喪失している者も、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める権利行使の条件を満たした新株予約権については行使できるものとします。
 - ②新株予約権を保有する新株予約権者が死亡した場合は、③に規定する「新株予約権割当契約書」に基づく権利行使の条件を満たした新株予約権についてのみ、その相続人が行使できるものとします。
 - ③その他の条件については、当該定時株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
- 3 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。
- 4 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使により発行した株式のほか、退職等により権利を喪失した株数を減じております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成18年6月29日開催の定時株主総会決議、平成18年7月18日および平成18年11月20日開催の取締役会決議 により付与した新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成18年6月29日)				
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)		
新株予約権の数(個)	526(注)4	526(注)4		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	526(注)4	526(注)4		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)1	同左		
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成28年3月31日まで	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株 式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格: 25,000 資本組入額: 12,500	同左		
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左		
代用払込みに関する事項	_	_		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	_	_		

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × 分割または併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

 調整後
 =
 調整前
 ×
 株式数
 +
 新規発行株式数
 ×
 1株当たり払込金額

 払込金額
 株式数
 +
 新株発行前の時価

 販発行株式数
 +
 新規発行株式数

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社との吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

- 2 主な新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。
 - ①新株予約権の割り当てを受けた者で、新株予約権行使時に、当社の取締役もしくは従業員の地位を喪失している者も、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める権利行使の条件を満たした新株予約権については行使できるものとします。
 - ②新株予約権を保有する新株予約権者が死亡した場合は、③に規定する「新株予約権割当契約書」に基づく権利行使の条件を満たした新株予約権についてのみ、その相続人が行使できるものとします。
 - ③その他の条件については、当該定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
- 3 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。
- 4 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は退職等により権利を喪失した株数を減じております。

(平成19年6月27日開催の定時株主総会決議、平成19年11月2日開催の取締役会決議により付与した新株予約権)

株主総会の特別決議日(平成19年6月27日)				
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)		
新株予約権の数 (個)	_	67		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_	_		
新株予約権の目的となる株式の種類	_	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	_	67		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	_	170,637(注) 1		
新株予約権の行使期間	_	平成21年7月1日から 平成25年3月31日まで		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格および資本組入額(円)	-	発行価額:170,637 資本組入額:85,319		
新株予約権の行使の条件	_	(注) 2		
新株予約権の譲渡に関する事項	_	(注) 3		
代用払込みに関する事項	_	-		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_	_		

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <u></u>
分割または併合の比率

また、発行後に当社が他社との吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、資本の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとします。

- 2 主な新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。
 - ①新株予約権の割り当てを受けた者で、新株予約権行使時に、当社の取締役の地位を喪失している者も、③に 規定する「新株予約権割当契約書」に定める権利行使の条件を満たした新株予約権については行使できるも のとします。
 - ②新株予約権を保有する新株予約権者が死亡した場合は、③に規定する「新株予約権割当契約書」に基づく権利行使の条件を満たした新株予約権についてのみ、その相続人が行使できるものとします。
 - ③その他の条件については、当該定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
- 3 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月19日 (注)1	1,000	51, 944	79, 050	385, 300	79, 050	553, 887
平成19年6月28日 (注) 2	_	51, 944	200, 000	585, 300	△43, 465	510, 422

(注) 1 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集) 増資によるものであります。

発行価格170,000円引受価額158,100円払込金額136,000円資本組入額79,050円発行価額の総額136,000千円引受価額の総額158,100千円資本組入額の総額79,050千円

- 2 会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の額の減少および資本組み入れ額43,465千円 ならびに会社 法第450条第1項の規定に基づくその他資本剰余金の額の減少および資本金組み入れ156,534千円でありま す。
- 3 平成19年10月1日から平成19年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が200株、資本金および資本準備金がそれぞれ2百万円増加しております。

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
Japan B2B LLC	ONE RODNEY SQUARE, 10TH FLOOR TENTH AND	4, 800	9. 24
(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	KING STREETS WILMINGTON, DELAWARE 19801 U.S.A. (東京都港区六本木6―10―1 六本木ヒルズ森タワー)		
ジョンソン・エンド・ジョンソ	1 JOHNSON AND JOHNSON PLAZA NEW BRUNSWICK,	3, 400	6. 54
ン ディベロップメント コーポ	NJ 08933 (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タ		
(常任代理人 ゴールドマン・サ	ワー)		
ックス証券株式会社)			
ジーイー キャピタル エクイテ	120 LONG RIDGE ROAD, STAMFORD, CONNECTICUT	2, 375	4. 57
イ ホールディングズ インク (常任代理人 株式会社みずほコ	06927 U.S.A.		
ーポレート銀行 兜町証券決済業			
務室)			
日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門2-2-1	2, 372	4. 56
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,872	3. 60
SBIイー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木1-6-1	1, 369	2. 63
大野 元泰	東京都杉並区	1, 194	2. 29
ゴールドマン・サックス・アン	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, U.S.A	1, 185	2. 28
ド・カンパニーレギュラーアカウント	(東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タ ワー)		
ウント (常任代理人 ゴールドマン・サ			
ックス証券株式会社)			
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	1, 115	2. 14
ソニー株式会社	東京都港区港南1-7-1	1,000	1. 92
= +	_	20, 682	39. 82

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	-	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 —	-	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,944	51, 944	同上
単元未満株式	_	_	_
発行済株式総数	51, 944	_	_
総株主の議決権	_	51, 944	_

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) —	_	_	_	_	_
計	_	_	_	_	_

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	324, 000	312, 000	247, 000	218, 000	190, 000	179, 000
最低 (円)	208, 000	212, 000	211,000	136, 000	125, 000	133, 000

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動等は次のとおりであります。

(1) 退任役員

該当事項はありません。

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役副社長	マーケティング 調査事業部長	取締役副社長	_	藤井 寛治	平成19年7月1日
取締役	医療コンテンツ 事業部長	取締役	メディア創作部長	姜 琪鎬	平成19年7月1日

(注) 当社では、取締役会において決定した業務執行を取締役会の監督のもと迅速かつ効率的に実行するために、執行 役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの執行役員 の異動は、次のとおりであります。

① 退任執行役員

職名	氏名	退任年月日		
マーケティングリサーチ企画部長	志賀 保夫	平成19年6月30日		
システム開発部長	山岸修	平成19年6月30日		

② 役職の異動

新職名	旧職名	氏名	異動年月日
情報開発部長	eディテーリング企画推進部長	斉藤 登	平成19年7月1日
学術企画部長	コンテンツ企画部長	藤原 健次	平成19年7月1日
医薬営業支援事業部長	事業開発部長	高橋 功	平成19年7月1日

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。 以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成19年3月23日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
 - ①【中間貸借対照表】

		前中 (平成18	間会計期間末 年9月30日現在	E)	当中 (平成19:	間会計期間末 年9月30日現在	E)	前事業年度 (平成19:	Eの要約貸借対 年3月31日現在	照表王)
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金及び預金		911, 128			1, 853, 852			1, 486, 538		
2 受取手形		_			_			1, 187		
3 売掛金		503, 405			386, 450			279, 085		
4 たな卸資産		42, 888			30, 253			27, 084		
5 その他		38, 931			44, 407			68, 769		
貸倒引当金		△281			△91			△67	I	
流動資産合計			1, 496, 072	92.6		2, 314, 872	93. 7		1, 862, 598	94. 2
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産	※ 1	21,013			33, 538			23, 071		
2 無形固定資産		45, 761			63, 863			39, 301		
3 投資その他の資産		52, 536			57, 546			53, 246		
固定資産合計			119, 311	7. 4		154, 948	6. 3		115, 619	5. 8
資産合計			1, 615, 383	100.0		2, 469, 821	100.0		1, 978, 218	100.0
										1
(負債の部)										
I 流動負債										
1 買掛金		98, 077			72, 330			95, 245		
2 未払法人税等		5, 795			6, 631			8, 941		
3 前受金		54, 189			84, 882			108, 961		
4 役員賞与引当金		_			_			37, 000		
5 業績連動報酬等引 当金		_			14, 860			_		
6 その他		91, 835			97, 374			193, 916	l	
流動負債合計			249, 898	15. 5		276, 078	11.2		444, 064	22. 4
負債合計			249, 898	15. 5		276, 078	11.2		444, 064	22. 4
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			300, 000	18.6		585, 300	23. 7		306, 250	15. 5
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		468, 587			510, 422			474, 837		
(2) その他資本剰余 金		156, 534			379, 440			156, 534		
資本剰余金合計			625, 122	38. 7		889, 862	36.0		631, 372	31. 9
3 利益剰余金										
(1) その他利益剰余 金										
繰越利益剰余金		440, 363			718, 580			596, 531		
利益剰余金合計			440, 363	27.2		718, 580	29. 1		596, 531	30. 2
株主資本合計			1, 365, 485	84. 5		2, 193, 742	88.8		1, 534, 153	77. 6
純資産合計			1, 365, 485	84.5		2, 193, 742	88.8		1, 534, 153	77. 6
負債純資産合計			1, 615, 383	100.0		2, 469, 821	100.0		1, 978, 218	100.0

②【中間損益計算書】

			(自 平				^コ 間会計期間 成19年4月1日 成19年9月30日		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額((千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	
Ι	売上高			1, 174, 319	100.0		1, 375, 139	100.0		2, 470, 524	100.0	
П	売上原価			601, 667	51. 2		694, 601	50. 5		1, 297, 547	52. 5	
	売上総利益			572, 651	48.8		680, 537	49.5		1, 172, 976	47. 5	
Ш	販売費及び一般管理 費			328, 970	28. 0		422, 557	30. 7		750, 763	30. 4	
	営業利益			243, 681	20.8		257, 980	18.8		422, 212	17. 1	
IV	営業外収益	※ 1		388	0.0		3, 155	0.2		1, 641	0. 1	
V	営業外費用	※ 2		-	_		18, 255	1. 3		21, 671	0.9	
	経常利益			244, 070	20.8		242, 881	17. 7		402, 183	16. 3	
VI	特別利益	※ 3		-	_		_	_		74	0.0	
VII	特別損失	※ 4		_	_		_	_		119	0.0	
	税引前中間(当期) 純利益			244, 070	20.8		242, 881	17. 7		402, 138	16. 3	
	法人税、住民税及び 事業税		1, 900	1,900	0. 2	1, 900	1, 900	0.2	3, 800	3, 800	0.2	
	中間(当期)純利 益			242, 170	20.6		240, 981	17. 5		398, 338	16. 1	

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								
			資本剰余金		利益剰	制余金			
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本合 計	純資産合計	
					繰越利益剰 余金	合計			
平成18年3月31日残高(千円)	300, 000	468, 587	156, 534	625, 122	219, 813	219, 813	1, 144, 935	1, 144, 935	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)	_	_	_	_	△21, 619	△21, 619	△21, 619	△21, 619	
中間純利益	_	_	_	_	242, 170	242, 170	242, 170	242, 170	
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	ı	_	_	_	220, 550	220, 550	220, 550	220, 550	
平成18年9月30日残高(千円)	300, 000	468, 587	156, 534	625, 122	440, 363	440, 363	1, 365, 485	1, 365, 485	

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当中间云前旁间(自 十成19年4万1 i 至 十成19年9万30 i)										
	株主資本									
			資本剰余金		利益剰余金					
		資本剰余金	その他利益 剰余金 利益剰余金		株主資本合計	純資産合計				
		貝半半開並	剰余金	合計	繰越利益剰 余金	合計				
平成19年3月31日残高(千円)	306, 250	474, 837	156, 534	631, 372	596, 531	596, 531	1, 534, 153	1, 534, 153		
中間会計期間中の変動額										
新株式の発行(注) 1	79, 050	79, 050	_	79, 050	_	_	158, 100	158, 100		
自己株式の処分(注) 2	_	_	379, 440	379, 440	_	_	379, 440	379, 440		
剰余金の配当	_	_	_	_	△118, 932	△118, 932	△118, 932	△118, 932		
資本金組み入れ(注)3	200, 000	△43, 465	△156, 534	△200, 000	_	_	_	_		
中間純利益	_	_	_	_	240, 981	240, 981	240, 981	240, 981		
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	279, 050	35, 584	222, 905	258, 490	122, 048	122, 048	659, 588	659, 588		
平成19年9月30日残高(千円)	585, 300	510, 422	379, 440	889, 862	718, 580	718, 580	2, 193, 742	2, 193, 742		

- (注) 1 平成19年4月の当社株式の上場に際し実施した公募による新株式の発行によるものであります。
 - 2 平成19年4月の当社株式の上場に際し実施した売出しによる自己株式の処分によるものであります。
 - 3 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。
 - 4 その他資本剰余金の中間会計期間末残高379,440千円は、自己株式処分差益であります。

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

同于未干及少怀上具个寸及初川并自(I) M10十寸月 I 日										
				株主資本						
			資本剰余金		利益剰余金					
	資本金			資本剰余金合計	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本合計	純資産合計		
					繰越利益剰 余金	合計				
平成18年3月31日残高(千円)	300, 000	468, 587	156, 534	625, 122	219, 813	219, 813	1, 144, 935	1, 144, 935		
事業年度中の変動額										
新株式の発行(注)1	6, 250	6, 250	_	6, 250	_	_	12, 500	12, 500		
剰余金の配当(注) 2	_	_	_	_	△21, 619	△21, 619	△21, 619	△21, 619		
当期純利益	_	_	_	_	398, 338	398, 338	398, 338	398, 338		
事業年度中の変動額合計 (千円)	6, 250	6, 250	_	6, 250	376, 718	376, 718	389, 218	389, 218		
平成19年3月31日残高(千円)	306, 250	474, 837	156, 534	631, 372	596, 531	596, 531	1, 534, 153	1, 534, 153		

- (注) 1 ストック・オプションの権利行使によるものであります。
 - 2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。
 - 3 その他資本剰余金の当事業年度末残高156,534千円は、資本金減少差益であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

			前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I	営業活動によるキャッシュ・フロー				
	税引前中間(当期)純利益		244, 070	242, 881	402, 138
	減価償却費		11, 798	15, 821	24, 064
	受取利息及び受取配当金		△212	$\triangle 2,219$	△1, 462
	役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		_	△37, 000	37, 000
	売上債権の増減額 (△は増加)		△161, 488	△106, 177	61, 594
	たな卸資産の増減額 (△は増加)		△5, 869	△3, 168	9, 934
	仕入債務の減少額		△12, 255	△22, 914	△15, 087
	未払金の増減額 (△は減少)		9, 278	△22, 275	34, 880
	未払消費税の増減額(△は減少)		10, 942	△23, 001	27, 403
	未払費用の増減額 (△は減少)		$\triangle 2,205$	△52, 104	53, 763
	前受金の増減額 (△は減少)		△39, 541	△24, 079	15, 230
	その他		27, 348	51, 718	△48
	小計		81, 866	17, 479	649, 411
	利息及び配当金の受取額		157	1,636	460
	法人税等の支払額		△3, 800	△3,800	△3,800
	営業活動によるキャッシュ・フロー		78, 223	15, 316	646, 071
П	投資活動によるキャッシュ・フロー				
	定期預金の預入による支出 (純額)		△300, 000	△150,000	△850, 000
	有形固定資産の取得による支出		△678	△16, 095	$\triangle 5,385$
	無形固定資産の取得による支出		$\triangle 2,907$	△30, 829	△3, 069
	その他		_	△2, 605	_
	投資活動によるキャッシュ・フロー		△303, 585	△199, 531	△858, 454
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー				
	新株式の発行による収入		_	158, 100	12, 500
	自己株式の処分による収入		_	379, 440	_
	配当金の支払額		$\triangle 21, 144$	△117, 758	$\triangle 21, 213$
	その他		_	△18, 252	_
	財務活動によるキャッシュ・フロー		△21, 144	401, 528	△8,713
IV	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△246, 506	217, 313	△221, 095
V	現金及び現金同等物の期首残高		857, 634	636, 538	857, 634
VI	現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※ 1	611, 128	853, 852	636, 538

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1	資産の評価基準及び評価方 法	(1) たな卸資産 ① 製品 総平均法による原価法を採用しております。 ② 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。	(1) たな卸資産① 製品同左② 仕掛品同左	(1) たな卸資産① 製品同左② 仕掛品同左
2	固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数は建物が15年 ~18年、器具及び備品が2年 ~15年であります。 	(1) 有形固定資産 同左 なお、耐用年数は建物が2年 ~18年、器具及び備品が2年 ~15年であります。 (会計処理方法の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から、平成19年4 月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益および税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産 同左 なお、耐用年数は建物が15年 ~18年、器具及び備品が2年 ~15年であります
		(2) 無形固定資産 ソフトウェア 社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用 しております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
3	引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備 えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上し ております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
		(2)	(2)	(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給 見込額を計上しております。 なお、当事業年度から、「役 員賞与に関する会計基準」 (企業会計基準第4号 平成 17年11月29日)を適用しております。これにより営業利 益、経常利益および税引前当 期純利益は、それぞれ37,000 千円減少しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(3) 業績連動報酬等引当金 役員および従業員の業績連動 報酬等の支払いに備えるた め、当事業年度の支給見込む額 の当中間会計期間負担額引当金 残高14,860千円のうち3,817 千円は、役員に対する報酬で あり、株主総会で決議された 報酬限度額内においてありま す。 なお、業績連動報酬等引当金 は、当該業績連動報酬制度を 当事業年度に創設したことに 伴い、出中間会計期間から計 上いたしました。	
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計 算書(キャッシュ・フロー 計算書)における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能 な預金および容易に換金可能 であり、かつ、価値の変動に ついて僅少なリスクしか負わ ない取得日から3ヵ月以内に 満期日および償還期限の到来 する短期投資からなっており ます。	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務 諸表)作成のための基本と なる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会 計処理は、税抜方式によって おります。なお、仮払消費税 等および仮受消費税等は、相 殺のうえ、金額的重要性が乏 しいため、流動負債の「その 他」に含めて表示しておりま す。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会 計処理は、税抜方式によって おります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計 基準等) 当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産 の部の表示に関する会計基準」(企業会計基 準第5号 平成17年12月9日)および「貸借 対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8 号 平成17年12月9日)を適用しておりま す。 これまでの資本の部の合計に該当する金額 は、1,365,485千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対 照表の純資産の部については、中間財務諸 表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務 諸表等規則により作成しております。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計 基準等) 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部 の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表 の純資産の部の表示に関する会計基準等の適 用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平 成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に該当する金額 は、1,534,153千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資 産の部については、財務諸表等規則の改正に 伴い、改正後の財務諸表等規則により作成し ております。
(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間会計期間から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。		(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度末 (平成19年3月31日現在)		
※ 1	有形固定資産の減価償却累計額	※ 1	有形固定資産の減価償却累計額	※ 1	有形固定資産の減価償却累計額	
	53,919千円		64, 352千円		56,927千円	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
※ 1	営業外収益のうち主なも	, の	※ 1	営業外収益のうち主な	きもの	※ 1	営業外収益のうち主な	:もの
	受取利息	212千円		受取利息	2,219千円		受取利息	1,462千円
※ 2			※ 2	営業外費用のうち主な	:もの	※ 2	営業外費用のうち主な	:もの
				株式交付費	18,252千円		上場関連費	21,627千円
※ 3			※ 3		-	※ 3	特別利益のうち主なも	0
							貸倒引当金戻入益	74千円
※ 4			※ 4		-	※ 4	特別損失のうち主なも	0
							固定資産除売却損	119千円
5	減価償却実施額		5	減価償却実施額		5	減価償却実施額	
		(千円)			(千円)			(千円)
	有形固定資産	3,069		有形固定資産	7, 424		有形固定資産	6, 649
	無形固定資産	6, 909		無形固定資産	6, 268		無形固定資産	13, 531

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	50, 444	_	_	50, 444
合計	50, 444	_	_	50, 444
自己株式				
普通株式	2, 400	_	_	2, 400
合計	2, 400	_	_	2, 400

2 新株予約権に関する事項

	区分 新株予約権の内訳	新株予約権の目	新村	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			
区分		的となる株式の 種類	前事業 年度末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	当中間会計期間期末残高(千円)
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	_		_	-		-

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	21, 619	450	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	50, 944	1,000	_	51, 944
合計	50, 944	1,000	_	51, 944
自己株式				
普通株式(注) 2	2, 400	_	2, 400	-
合計	2, 400	ı	2, 400	-

- (注) 1 発行済株式の増加1,000株は、平成19年4月の当社株式の上場に際し実施した公募による新株の発行によるものであります。
 - 2 自己株式の減少2,400株は、平成19年4月の当社株式の上場に際し実施した売出しによる自己株式の処分によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

	至分 新株予約権の内訳	新株予約権の目		新株予約権の目的となる株式の数 (株)				
区分			前事業 年度末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	当中間会計期間 期末残高(千円)	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	_		-	_		_	

3 配当に関する事項 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	118, 932	2, 450	平成19年3月31日	平成19年6月28日

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	50, 444	500	_	50, 944
合計	50, 444	500	_	50, 944
自己株式				
普通株式	2, 400	_	_	2, 400
合計	2, 400	-		2, 400

⁽注) 普通株式の発行済株式数の増加500株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

		新株予約権の目	新材	当事業年度末			
区分	新株予約権の内訳	的となる株式の 種類	前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	残高(千円)
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	_		-	_		-

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	21, 619	450	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	118, 932	利益剰余金	2, 450	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計 (自 平成18年4 至 平成18年9	4月1日		計期間 年4月1日 年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
※1 現金及び現金同等物と中間貸借対照表に利目の金額との関係	こ掲記されている	, , , , , , , , , , , , , , , , , ,	等物の中間期末残高 表に掲記されている 関係 (千円)	※1 現金及び現金同等 借対照表に掲記さ 額との関係		
現金及び預金勘定 預入期間が3ヵ月 を超える定期預金 現金及び現金同等物	911, 128 △300, 000 611, 128	現金及び預金勘定 預入期間が3ヵ月 を超える定期預金 現金及び現金同等物	1, 853, 852 △1, 000, 000 853, 852	現金及び預金勘定 預入期間が3ヵ月 を超える定期預金 現金及び現金同等物	1, 486, 538 △850, 000 636, 538	

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
リース物件の所有権が借主に移転すると認			リース物件の所有権が借主に移転すると認		リース物件の所有権が借主に移転すると認			すると認			
められるも	らの以外のフ	ァインナン	ス・リー	められるも	の以外のフ	ァインナン	ス・リー	められる	もの以外のフ	アインナン	ス・リー
ス取引				ス取引				ス取引			
(借主側)				(借主側)				(借主側)			
(1) リース物	か件の取得価	額相当額、	減価償却	(1) リース物	か件の取得価	額相当額、	減価償却	(1) リース特	勿件の取得価	額相当額、	減価償却
累計額村	目当額、減損	損失累計額	相当額お	累計額村	目当額、減損	損失累計額	相当額お	累計額相	相当額、減損	損失累計額	相当額お
よび中間	引期末残高相	当額		よび中間	別末残高相	当額		よび期ま	末残高相当額	į	
	取得価額	減価償却	中間期末		取得価額	減価償却	中間期末		取得価額	減価償却	期末残高
	相当額	累計額相	残高相当		相当額	累計額相	残高相当		相当額	累計額相	相当額
	(7 III)	当額	額(イm)		(* III)	当額	額(チェン		(7 III)	当額	(* III)
器具及	(千円)	(千円)	(千円)	器具及	(千円)	(千円)	(千円)	器具及	(千円)	(千円)	(千円)
び備品	2, 853	1, 590	1, 263	び備品	3, 027	2,053	973	び備品	2,853	1, 917	935
合計	2, 853	1, 590	1, 263	合計	3, 027	2, 053	973	合計	2, 853	1, 917	935
			-								
(2)未経過り	リース料中間	期末残高相	当額等	(2)未経過り	ース料中間	期末残高相	当額等	(2)未経過リース料期末残高相当額等			等
未経過リ	リース料中間	期末残高相	当額	未経過リ	ース料中間	期末残高相	当額	未経過!	リース料期末	残高相当額	
			(千円)				(千円)				(千円)
1 年以内	7	!	561	1年以内]		609	1 年以内	7		569
1年超		1,	447	1年超_		1,	027	1年超		1,	. 161
合計		2,	009	合計		1,	637	合計		1,	, 730
(3)支払リー	-ス料、リー	ス資産減損	勘定の取	(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取		(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取			勘定の取		
崩額、洞	域価償却費相	当額、支払	利息相当	崩額、減価償却費相当額、支払利息相当		崩額、減価償却費相当額、支払利息相当		利息相当			
額およて	バ減損損失			額およて	ド減損損失			額および	び減損損失		
			(千円)				(千円)				(千円)
支払リー	ース料		426	支払リー	-ス料		326	支払リー	ース料		799
減価償去	印費相当額		449	減価償去	『 費相当額		267	減価償却	印費相当額		777
支払利息	息相当額		33	支払利息	見相当額		32	支払利息	息相当額		61
(4)減価償去	印費相当額の	算定方法		(4)減価償去	費相当額の	算定方法		(4)減価償却	即費相当額の	算定方法	
リース其	期間を耐用年	数とし、定	率法によ		同左			同左			
って残れ	字価額を10%	として求め	られた償								
却費に1	0/9を乗じ	る方法によ	っており								
ます。											
(5)利息相当額の算定方法 (5		(5)利息相当額の算定方法		(5)利息相当額の算定方法							
リース料相当額とリース物件の取得価額			同左			同左					
相当額と	との差額を利	息相当額と	し、各期								
へ配分力	方法について	は、利息法	によって								
おります	た。										
(減損損失に	こついて)			(減損損失に	こついて)			(減損損失)	こついて)		
リース賞	資産に配分さ	れた減損損	失はあり		同左				同左		
ません。											

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日現在) 該当事項はありません。 当中間会計期間末(平成19年9月30日現在) 該当事項はありません。 前事業年度末(平成19年3月31日現在) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。 当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。 前事業年度末(平成19年3月31日現在)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

- 1 ストック・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額および科目名 該当事項はありません。
- 2 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容 当中間会計期間において付与したストック・オプションの付与による影響が、財政状態および経営成績にとって重要でないため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名 当社株式は、当事業年度末において非上場であり、また、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企 業会計基準第8号 平成17年12月27日)に規定する「単位当たりの本源的価値」はないため、株式報酬費用とし ての費用計上額はありません。

2 当事業年度に存在したストック・オプションの内容

	株式会社ケアネット・イ ンターナショナルとの合 併に伴い当社が引継いだ ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション (平成16年 6 月29日開催 定時株主総会特別決議)	平成18年 ストック・オプション (平成18年 6 月29日開催 定時株主総会特別決議)
付与対象者の区分および数	当社取締役 3名 当社使用人 7名	当社取締役4名 当社使用人56人	当社取締役 4 名 当社使用人13名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 500株	普通株式 4,140株	普通株式 600株
付与日	平成15年5月1日	平成16年9月1日および平 成17年6月27日	平成18年8月1日および 平成18年12月15日
権利確定条件	付与日(平成15年5月1日)以降、権利確定日(対象勤務期間の最終日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年9月1日)以降、権利確定日(対象勤務期間の最終日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年8月1日)以降、権利確定日(対象勤務期間の最終日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成15年5月1日~ 平成16年7月1日	普通株式4,140株のうち、 1,540株が平成16年9月1 日〜平成18年7月1日。 1,300株が平成16年9月1 日〜平成20年4月20日。 1,300株が平成16年9月1 日〜平成21年4月19日。	普通株式600株のうち、 158株が平成18年8月1日 ~平成20年7月1日。 300株が平成18年8月1日 ~平成21年4月19日。 142株が平成18年8月1日 ~平成22年4月19日。
権利行使期間	平成16年7月1日~ 平成19年3月31日	平成18年7月1日~ 平成26年3月31日	平成20年7月1日~ 平成28年3月31日
権利行使価格(円)	25, 000	25, 306	25, 000
付与日における公正な評価単 価(円)	_	_	_

(注) 株式数に換算して記載しております。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 当社には関連会社がないため、該当事項はありません。 当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 成19年9月30日) 当社には関連会社がないため、該当事項はありません。 前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額 28,421円56銭	1株当たり純資産額 42,232円84銭	1株当たり純資産額 31,603円37銭	
1株当たり中間純利益金額 5,040円58銭	1株当たり中間純利益金額 4,669円28銭	1株当たり当期純利益金額 8,283円01銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり 4,306円47銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
金額については、新株予約権の残高があり潜	中間純利益金額	金額については、潜在株式が存在するもの	
在株式が存在するものの、当社株式は非上場		の、当社株式は非上場であり、期中平均株価	
であり、期中平均株価が把握できないため記		が把握できないため記載しておりません。	
載しておりません。			

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
純資産の部の合計額 (千円)	1, 365, 485	2, 193, 742	1, 534, 153
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	_	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	1, 365, 485	2, 193, 742	1, 534, 153
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	48, 044	51, 944	48, 544

(注) 2 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間損益計算書(損益計算書)上の中間(当期) 純利益(千円)	242, 170	240, 981	398, 338
普通株主に帰属しない金額(千円)		-	-
普通株式に係る中間 (当期) 純利益 (千円)	242, 170	240, 981	398, 338
普通株式の期中平均株式数 (株)	48, 044	51, 610	48, 091
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間 (当期) 純利益金額調整額 (千円)	_	_	_
普通株式増加数 (株)	_	4, 348	_
(うち新株予約権)	(-)	(4, 348)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	株式会社ケアネット・インターナショナルとの合併に伴い引継いだ新株予約権500個平成16年6月29日開催定時株主総会決議による新株予約権3,940個平成18年6月29日開催定時株主総会決議による新		平成16年6月29日開催定時株主総会決議による新株予約権3,940個平成18年6月29日開催定時株主総会決議による新株予約権560個

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(新株式の発行および自己株式の処分) 当社は、式の株式会社東京証券取引所マザーズは、当社株式の特式の株式会と、平成19年3月23日および平成19年4月4日開催の取締役会において、下記のととおり公募による新株式の発行および売出しによる自己株式を売了いたしました。この結果、平成19年4月19日付で資本金385,300千円、資本剰余金1,089,862千円および発行済株式総数は51,944株となっております。 (1) 新株式の発行 ① 募集方法 :一般募集 (ブックビルディング方式) ② 発行する株式 : 普通株式1,000株の種類及び数 : 1 株につき158,100円この価額は当社が引受人より1 株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 公 引 引受価額との差額の総額は、引受人の手取金であります。 3 払込金額 : 1 株につき158,100円この金額は、計法上の財開催の取締であります。 公 払 引受人の手取金であります。 ⑤ 北 大会の制度であります。 ⑥ 発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金であります。 ② 担 大会額であります。 ⑤ 発行価額の総 : 136,000千円額額 : 1 株につき136,000円の金額は会社法上の財開催の設ます。 ⑥ 発行価額の総 : 158,100千円額額 : 1 株につき79,050千円額額 : 1 株につき79,050千円部額 : 79,050千円部額 : 79,050千円市額 : 79,050千円市面額 : 79,050千円市面面面面面面面面面面面面面面面面面面面面面面面面面面面面面面面面面面面面
	l	7111110670

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(資本準備金およびその他資本剰余金の資本金組み入れ) 当社は、平成19年6月27日開催の定時株主総会において、今後の事業拡大に備え、資本準備金とその他資本剰余金の合計200,000千円を資本金に組み入れることを決議いたしました。 (1) 会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の額の減少および資本金組み入れ 1 減少する資本:資本準備金474,837千円準備金の額 のうち43,465千円 ② 資本組入額 : 43,465千円 ③ 効力発生日 : 平成19年6月28日 (2) 会社法第450条第1項の規定に基づくそ
		の他資本剰余金の額の減少および資本金 組み入れ ① 減少する剰余:その他資本剰余金 金の額 156,534千円 ② 資本組入額 :156,534千円 ③ 効力発生日 :平成19年6月28日
		(自己株式の取得) 当社は、平成19年6月27日開催の株主総会において、機動的な株主還元の実行を可能とするため、またストック・オプションの行使時に新株発行に代えて自己株式を交付することに備えるため、会社法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議いたしました。 ① 取得する株式:当社普通株式の種類 ② 取得する株式:1,500株(上限)の総数 (発行済株式総数に対する割合 2.9%) ③ 取得する期間:平成19年6月27日から平成20年6月26日まで ④ 取得価額の総:250,000千円(上限)額

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年4月4日および平成19年4月11日関東財務局長に提出

平成19年3月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(2) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度(第12期) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成19年6月27日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年8月22日および平成19年10月16日関東財務局長に提出

事業年度(第12期) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成19年6月27日 至 平成19年6月30日) 平成19年7月13日関東財務局長に提出報告期間(自 平成19年7月1日 至 平成19年7月31日) 平成19年8月10日関東財務局長に提出報告期間(自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日) 平成19年9月5日関東財務局長に提出報告期間(自 平成19年9月1日 至 平成19年9月30日) 平成19年10月3日財東財務局長に提出報告期間(自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日) 平成19年11月1日関東財務局長に提出報告期間(自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日) 平成19年12月3日関東財務局長に提出報告期間(自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日) 平成19年12月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年3月22日

株式会社 ケアネット

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員 <u>公認会計士</u> 村上 眞治 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 中桐 光康 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げらている株式会社ケアネットの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケアネットの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社 ケアネット

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 <u>公認会計士</u> 村上 填治 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 中桐 光康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケアネットの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケアネットの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

CI F

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。